

## 第5章 授業実践

### 第1節 授業の目的

調査の結果からもわかるように、子どもたちも、またその保護者たちも、ネット社会に対する不安は多かれ少なかれ持っているということが分かった。また、情報モラルの教育については、家庭におけるしつけの役割も大きいことを指摘する一方、学校教育においても今後益々重要視されていかなければならないものとする。

また、述べてきたように情報モラルの教育は様々な面に渡る。筆者は、修士論文に関わる授業として「個人情報の保護」に関わる題材を選んだ。

その目的は次の通りである。1つ目は、個人情報の保護とはどんなことをしっかりと学んでほしいということである。社会一般が個人情報についての目が厳しくなってきたことである。「プライバシー。」という言葉が、子どもたちの口からも頻繁に出るようになってきている。自分に関わる情報をみだりに人に話さない。これは、命題として正しいであろう。しかしその一方、この個人情報の保護があまりにも過敏になっているきらいもある。例を挙げると平成17年に行われた国勢調査においても、今回ほど調査員が苦労した調査はなかったという。アパートなどでは、チャイムを鳴らしても出てこないとか、出てきても調査員に対して、調査の必要性を厳しく詰問したりなどが、実際にあったそうである。プライバシーに関わることを持ち出ただけで、相手の良識が疑われるまで過敏になっている実情もある。このような背景の中、平成17年4月には個人情報保護に関わる法律が制定された。この法律により個人情報を扱う者は、その使用目的を逸脱することなく、またその管理を厳重にすることが義務化された。子どもたちには、個人情報とは、何なのか、また、なぜ大切にしなければならないのかをしっかりと学んでほしい。

もう一つは、個人情報の悪用の可能性について知ってほしいことである。個人情報が価値を生み、2次利用されたり、情報収集を目的として子どもたちを騙す手口が起こったりしていることである。個人情報の価値が非常に高まっている背景には、情報のデジタル化が大きく関わっている。デジタルで入力されたデータにおいては、判別、複製、加工が非常に便利である。インターネットからの会員登録、プレゼント応募などは全てこのデジタルなデータとなるわけである。これらのデータを仮に2次利用しようと考えた場合、年齢や、その人の嗜好などによって、絞り込まれた情報が検索することがいとも簡単にできることになる。また、特定の嗜好に対して好まれる製品などの情報について、電子メールで送ったり、宛名印刷を使ってダイレクトメールを送付したりしてりすることも可能となる。実際、子どもたちの中には、町の行政機関の名や運送会社の名を語り、友だちの情報を聞き出そうとする電話を受けた経験のあるものもあり、そのような話を聞いたことがあるという範囲まで広げるとかなりの割合となり、決して遠い世界で起きていることではないという現状がある。また、特にインターネットの世界では、その匿名性から、偽りの情報を提示して、個人情報を入力させようとするサイトも数知れない。プレゼントと称して個人

情報を集めたり、インターネットを使った通信販売（ネットショッピング）において、決済に使うためクレジットカードの番号を入力させたりするものもある。これら全てを否定するわけではないが、最近は、フィッシングと言う騙すための巧妙に作られたサイトなども存在し、利用者は慎重にならなければならない。「送金したが、商品が届かない。」「届いた商品の内容が違っていたので、連絡を取ろうと思ったが、既にそのサイトはない。」など、大人でも騙される例が後をたたない。まして、生活経験のない子どもたちにおいてはなおさらのことである。筆者は、授業を通して、特にインターネットでの個人情報の入力には慎重になることを伝えたかったのである。